

概要

- 岩手県八幡平市は、市内の酪農家と和牛繁殖農家の将来の経営継続や規模拡大等の意向を確認し、地域の畜産業の発展に寄与する施設としてキャトルセンター(以下「センター」という。)の設立を決定した。平成29年から八幡平市が事業実施主体として施設整備を行い、令和4年9月から新岩手農業協同組合がセンターの指定管理者として稼働を開始した。
- センターを「信頼して預けられる施設」にすることを目標に、普及センターは「運営体制の確立」「飼養管理技術の向上」「良質粗飼料の安定確保」といったセンターの課題解決に向けて関係機関・団体と連携して取組んだ。
- この取組により、センターと預託者及び関係機関が情報共有できる運営体制が確立されるとともに、職員の飼養管理技術の改善による繁殖成績・発育成績等の向上、計画的な粗飼料生産体制の構築による収量の増加などの成果が得られた。



センター全景

具体的な成果

1 運営体制の確立

- 飼養管理検討会(毎月)や利用者協議会(年2回)等が開催されるようになり、センターと関係機関及び預託者間の情報共有体制が整備された。
- 「センターだより」の発行やセンター見学会の開催による管理情報の発信と市内農家の巡回によるセンターの評価や要望の聞き取り等により、預託者からのセンターに対する信頼が向上した。

2 飼養管理技術の向上

- 毎月の飼養管理検討会においてPDCAサイクルによる課題解決体制を構築したことにより、職員の飼養管理技術が向上し、管理目標値を達成できる技術レベルに到達した。
 - ①和牛子牛死産率(出生～市場まで):6.6%(目標値10%以下)
 - ②和牛子牛市場における同日平均価格以上の割合:84%(目標値70%)
 - ③和牛平均分娩間隔:374日(目標値380日以下)
 - ④乳用牛平均初産分娩月齢:24.1か月齢(目標値24か月齢未満)



発育良好な子牛の様子

3 良質粗飼料の安定確保

- 20圃場約150haの草地の状況(植生、裸地率)が明らかとなり、生産性向上に向けた草地更新や状況に応じた圃場作業が計画的に実施されるようになった。
- 早期の計画策定とスケジュール管理の徹底により適期作業ができるようになり、令和6年は前年と比較して年間収量が約2割増加した。



牧草適期刈取の様子

普及指導員の活動

- | | |
|-------|---|
| 令和4年度 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 関係機関との連携体制の構築に向けた定期検討会の創設を誘導 ■ センター稼働に向けた必要資材のリストアップと各作業マニュアルの作成支援 ■ センター職員の飼養管理技術の向上のための定期勉強会の開催 |
| 令和5年度 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 預託者への情報発信のための「センターだより」の発行支援 ■ 伝染性疾病の蔓延防止と死産事故の低減のための防疫対策及び衛生管理体制の構築 ■ 草地生産性の把握と改善に向けた草地、飼料畑の全圃場植生調査 |
| 令和6年度 | <ul style="list-style-type: none"> ■ センターの評価や要望を聞き取るための農家巡回の支援 ■ 管理状況の確認のための抜打ちチェック指導(月1回) ■ 牧草適期作業の実施に向けた作業計画の策定と進捗管理の徹底 |



定期検討会



定期勉強会



体重測定



農家巡回



抜打ちチェック

普及指導員だからできたこと

- ・ 専門技術を持ち、他地域の先行事例を知る普及指導員がコーディネーターの役割を担うことにより、センター運営に関わる関係機関・団体と預託者を目的に応じて結び付け、様々な課題に対応できるような運営体制を構築することができた。

岩手県

八幡平市繁殖育成センターの運営支援 ～信頼して預けられる施設を目指して～

活動期間：令和4年度～（継続中）

1. 取組の背景

平成28年、八幡平市では市内の全ての酪農家と和牛繁殖農家の将来の経営継続や規模拡大等の意向を確認し、戸別での投資が少なく規模拡大等が可能となる飼養管理の預託ができる外部支援組織を設立することとなった。

平成29年から八幡平市が事業主体となり、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業を活用し、乳用育成牛及び肉用牛の計900頭規模の預託が可能となるキャトルセンター（以下「センター」という。）の整備を行い、新岩手農業協同組合が指定管理者となり、令和4年9月から稼働を開始した。

センターを「信頼して預けられる預託施設」にすることを目標に、普及センターは、センターの課題であった「運営体制の確立」「飼養管理技術の向上」「良質粗飼料の安定確保」の解決に向けて関係機関・団体と連携して取組んだ。



写真1 センター全景

2. 活動内容（詳細）

(1) 運営体制の確立

- ア 関係機関や預託者との連携体制の構築に向けた定期検討会の創設とセンター職員体制の拡充（事務職員の配置等）を誘導（R4）
- イ 業務日報や機械運行管理簿などの記録様式や規程、要領等の作成支援（R5）
- ウ 飼養管理と粗飼料生産に係る作業計画の策定と従業者・関係者との共有体制の構築（R5）

- エ 預託者への情報発信のための「センターだより」の発行支援 (R 5)
- オ センターの評価や要望を聞き取るための農家巡回の支援 (R 6)
- (2) 飼養管理技術の向上
 - ア 稼働前の牛舎施設状況の確認と危険箇所の補改修支援 (R 4)
 - イ センターの稼働に向けた必要資材のリストアップと各作業マニュアルの作成支援 (R 4)
 - ウ センター職員の飼養管理技術向上のための定期勉強会の開催 (R 4)
 - エ ICTの活用による繁殖管理技術の向上、管理情報の共有の徹底 (R 5)
 - オ 伝染性疾病の蔓延防止に係る防疫対策の徹底と死廃事故の低減に向けた衛生管理体制の構築 (R 5)
 - カ 抜打ち(月1回)での管理状況の確認と改善支援 (R 6)
- (3) 良質粗飼料の安定確保
 - ア 粗飼料生産に係る技術向上のための勉強会の開催 (R 4)
 - イ 草地生産性の把握と改善に向けた草地、飼料畑の全圃場植生調査 (R 5)
 - ウ 適期作業の実施に向けた作業計画の策定と進捗管理の徹底 (R 6)



写真2 定期勉強会



写真3 発育チェック(体重測定)



写真4 農家への聞き取り



写真5 抜打ちチェック

3. 具体的な成果（詳細）

(1) 運営体制の確立

- ア 事務職員（R6年1月～）やセンター長が専任（R6年4月～）として配置されたことで、日常の飼養管理と事務作業が分離され、センターの管理作業が効率化した。
- イ 飼養管理検討会（毎月）や関係機関・団体との検討会（隔月）等が開催されるようになり、関係機関及び預託者相互の情報共有体制が整備された。
- ウ 飼養管理技術の向上に加え、「センターだより」の発行や見学会の開催による情報発信と市内農家の巡回によるセンターの評価や要望の聞き取り等により、預託者からのセンターに対する信頼が向上した。
- エ 作業日誌などが整備され記録の励行が定着し、センター内における情報共有意識が向上した。

(2) 飼養管理技術の向上

- ア P D C A サイクルによる課題解決体制を構築したことで職員の飼養管理技術が向上し、管理目標値を達成できる技術レベルに到達した（表1）。
- イ I C T 機器の積極的な活用により、飼養管理や処置内容の情報共有の効率化と分娩見逃し回避による死産事故発生の低減が図られている。
- ウ 牛舎などの施設環境の維持や資材が適切に管理されるようになり、飼養管理の質の向上につながっている。
- エ 預託者のセンターに対する評価が高まり預託頭数も増加するとともに、センターを活用した経営改善事例も増えている。

表1 センターの管理項目と実績値

畜種	項目	センターの 暫定指標値	実績値 (R6年4～12月)	達成度
肉用牛	子牛死産率	10%以下	6.6%	○
	哺育牛の発育	月齢標準以上	平均値的には良好だがバラつきが大きい	△
	市場平均体重に対する比率	100%以上	107%	○
	市場平均価格以上の割合	70%以上	84%	○
	平均分娩間隔	380日以下	374日	○
	受胎率	50%以上	50%	○
乳用牛	哺育牛の発育	月齢標準以上	平均値的には良好だがバラつきが大きい	△
	平均初産分娩月齢	24か月齢以内	24.1±1.4か月齢	△
	受胎率	50%以上	55%	○

(3) 良質粗飼料の安定確保

- ア 20 圃場約 150ha の草地の状況（植生、裸地率）が明らかとなり、生産性向上のための草地更新や状況に応じた圃場作業が計画的に実施される体制が整った。
- イ 早期の計画策定とスケジュール管理の徹底により粗飼料調製に係る適期作業が図られ、令和6年度は前年度に比べ1番草の刈取りを約半月～1か月前倒し年間収量が約2割増加するとともに、良質粗飼料確保の意識醸成につながった。



写真6 発育良好な子牛の様子



写真7 牧草適期刈取の様子

4. 農家等からの評価・コメント

(八幡平市繁殖育成センター・センター長・水賀美 富成 氏)

現在、センターは、各関係機関の御指導の下、職員の体制も整い、飼養管理、圃場管理の技術が向上しております。

今後は、生産者の御理解と御協力を賜りながら、センターを活用していただき、目標に向けて増頭できるよう運営管理に努めてまいります。

5. 普及指導員のコメント

(八幡平農業改良普及センター・上席農業普及員・佐々木 直)

センターは、生産者の労働負担の軽減や経営規模の拡大などに寄与し、地域の畜産振興に貢献する重要な拠点として設立されました。

普及センターでは、センターが地域の酪農家や和牛繁殖農家にとって安心して牛を預けられる施設となるよう、引き続き生産者ならびに関係機関・団体と連携しながら支援を行ってまいります。

6. 現状・今後の展開等

ア 普及センターは、従業者の当事者意識の醸成とセンター自らの課題解決による飼養管理水準の向上に向け、定期勉強会を通じた各業務に対する理解度の向上を継続支援する。

イ 預託者や新規預託予定者からの信頼に基づく増頭を図るため、普及センターは他の外部支援組織等との交流を誘導し技術向上の支援を行う。

ウ 今後の預託頭数の増加を踏まえ自給粗飼料の安定確保がより重要になることから、普及センターは隣接するTMRセンターとの粗飼料生産作業の連携を支援する。